



BOJ
Reports & Research Papers

金融システムレポート別冊シリーズ

Financial System FSR Report - Annex

地域金融機関による引当方法の見直しと審査・管理の工夫

日本銀行
金融機構局
2021年12月

本レポートが分析対象としている地域銀行、信用金庫は次のとおりです。

地域銀行は、地方銀行 62 行と第二地方銀行 38 行、信用金庫は、日本銀行の取引先信用金庫 247 庫（2021 年 3 月末時点）。

本レポートの内容について、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め日本銀行金融機構局までご相談ください。転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

【本レポートに関する照会先】

日本銀行金融機構局金融第 2 課（post.fsbe2@boj.or.jp）

金融システムレポート別冊シリーズについて

日本銀行は、マクロ・プルーデンスの視点からわが国金融システムの安定性を評価するとともに、安定確保に向けた課題について関係者とのコミュニケーションを深めることを目的として、『金融システムレポート』を年2回公表している。同レポートは、金融システムの包括的な定点観測である。

『金融システムレポート別冊シリーズ』は、特定のテーマや課題に関する掘り下げた分析、追加的な調査等を行うことにより、『金融システムレポート』を補完するものである。

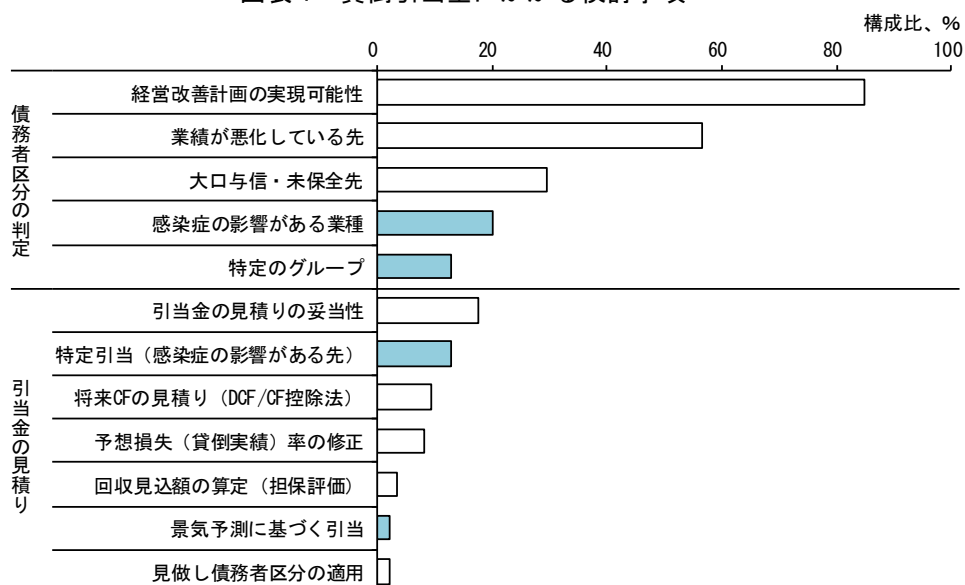
本別冊の要旨

コロナ禍中であって、取引先企業それぞれの財務状況に応じた与信管理の重要性が高まっている。そうしたなか、地域金融機関による引当方法の見直しが進展しているほか、入口審査や中間管理上の工夫もみられている。本稿は、前年のレポート「地域金融機関における貸倒引当金算定方法の検討事例」の続編として、こうした引当方法の見直しや審査・管理の工夫について、地域銀行・信用金庫の取り組み事例を紹介することを目的としている。本稿で紹介する事例は必ずしも全ての金融機関にとって合理的な選択肢になるとは限らないが、各行庫の貸出方針や貸出ポートフォリオの特性に応じた与信管理を検討していくうえで参考になると考えられる。

1. はじめに

わが国の中小企業金融の課題は、コロナ禍中の流動性確保から債務返済に移行しつつある。そうしたなか、中小企業と向き合うことの多い地域金融機関においては、取引先企業それぞれの財務状況に応じた、きめ細かい与信管理の重要性が高まっている。前年のレポート「地域金融機関における貸倒引当金算定方法の検討事例」では、引当方法の見直しを検討する地域銀行・信用金庫が増えていることを指摘したが、2020年度決算からは、実際に多くの地域銀行・信用金庫において引当方法が見直されていたことが確認できる。2021年3月期から上場企業に開示が義務付けられた、監査報告書における「監査上の主要な検討事項（KAM）」をみても¹、貸倒引当金にかかる記載には、「感染症の影響がある業種」「特定のグループ」にかかる債務者区分、「特定引当」や「景気予測に基づく引当」など、引当方法の見直しに関する検討事項が複数並んでいる（図表1）。

図表1 貸倒引当金にかかる検討事項



（注）上場地銀グループの2020年度連結財務諸表に関する「監査上の主要な検討事項」の中から、貸倒引当金にかかる記載事項を集計したもの。

（資料）各行公表資料

与信管理においては、引当だけでなく、入口審査や中間管理の工夫も必要となっている。越境貸出先や他行庫メイン先など、一般に情報が入手しにくい融資先が増えるなか、地域金融機関には効率的で効果的な審査・管理が求められてきた。他方、コロナ禍中にあつては、債務者の報告負担にも配慮しつつ、感染症の影響度合いを踏まえた丁寧な審査・管理も期待されている。こうした与信管理の高度化に取り組む金融機関の議論に供するべく、各行庫の

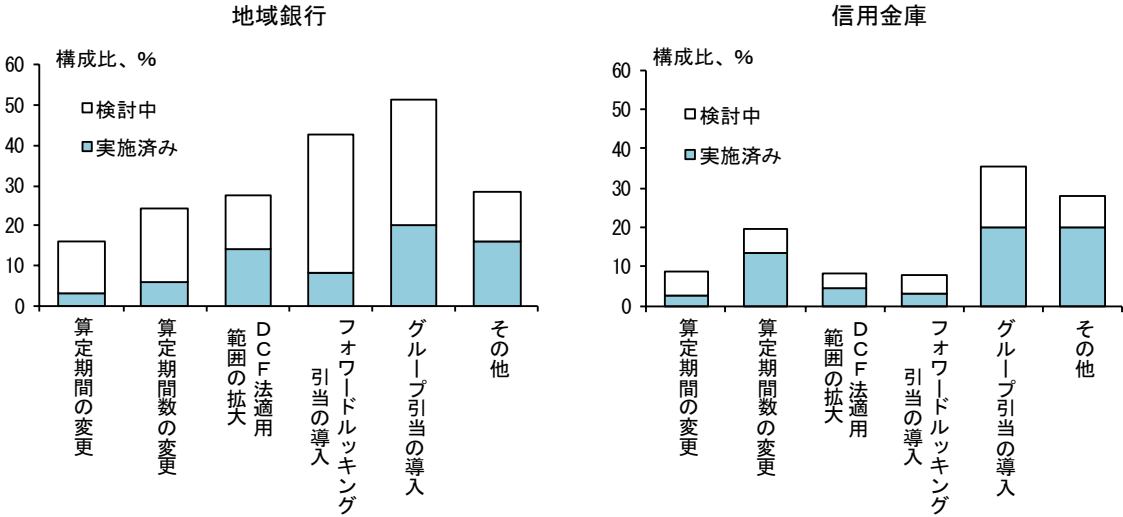
¹ KAM (Key Audit Matters) とは、「当年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項をいう。監査上の主要な検討事項は、監査人が監査役等とコミュニケーションを行った事項から選択される」（監査基準委員会報告書 701 第7項）。

取り組み事例を紹介することが本稿の目的である。以下では、地域銀行と信用金庫を対象に日本銀行金融機構局が実施したアンケート（調査期間は2021年6月18日～7月26日）の結果をもとに、2節と3節では、グループ引当やフォワードルッキング引当の導入など引当方法の見直しについて、4節では、入口審査・中間管理の工夫——とりわけ、コロナ禍中の対応を中心に——について、取り組み事例を紹介する。

2. 引当方法の見直し例：グループ引当

引当方法を見直す金融機関は、年々増加する傾向にあり、2020年度は、地域銀行・信用金庫とも3割近くの先が見直しを実施した²。また、コロナ禍以降は、見直し分野の変化も窺われる（図表2）³。従来は、引当率の極端な低下を防ぐために、引当の算定期間を変更したりDCF法の適用を拡大したりする先が中心だったが、最近では、コロナ禍の影響に備える観点から、グループ引当（グループ化した債務者群に特定の引当率を設定する手法）を導入した先が多数派となっている。今後予定されている見直しまで含めると、地域銀行では、グループ引当に次いで、フォワードルッキング引当（将来の定量・定性情報を活用した手法）を検討する先も多くなっている。

図表2 引当方法の分野別の見直し状況



（注）「実施済み」は、2019年度および20年度に引当方法を見直した先。「検討中」は、2021年度以降に引当方法を見直す予定の先。複数回答。

（資料）日本銀行

² 『金融システムレポート』、2021年10月号、63頁。

³ 算定期間の変更については、次の『金融システムレポート別冊シリーズ』を参照。「地域金融機関における貸倒引当金算定方法の検討事例」、2020年11月。

このうちグループ引当は、リスク特性に応じて債務者をグループ化したうえで、当該グループに固有の引当率を設定し、従来の一般貸倒引当金だけでは捉えきれないリスクに備える手法と整理することができる。その導入に当たっては、①グループ化の対象業種・債務者を選定するための基準、②当該グループに適用する引当率の設定、③当該グループに属する業種・債務者を解除するための基準などが論点となる。実際、多くの地域銀行・信用金庫では、これらの点が監査法人との間で議論になっている模様である（監査法人との議論のテーマは、巻末の参考を参照）。

グループ化の選定基準

2020年度までにグループ化の対象となった業種・債務者は、地域銀行・信用金庫とも、コロナ禍の影響を受けている先が最も多くなっている。業種別にみると、「飲食業」や「宿泊業」など、対面型サービス業を対象にした事例が多い（図表3）。債務者の属性をみても、「新型コロナの影響が大きい債務者」や「新型コロナの影響が大きく、条件変更を実施した債務者」が中心となっている（図表4）。こうした特徴からも窺われるように、債務者のリスク特性に応じて引当を積むグループ引当は、コロナ禍という特定のセクターに対するショックのもとでは有効な選択肢の一つになっている。

コロナ禍の影響を受けている債務者に次いで、「未保全額が大きい債務者」「大口債務者」「メインが他行庫の債務者」を対象としている先もみられる。これらの債務者は、昨今、大口の越境貸出先や他行庫メイン先が増えるなか、大口信用コストの発生要因となる事例が散見されている。先行きは、特に「未保全額が大きい債務者」「大口債務者」を対象として検討する先が多い。なお、いずれの対象業種・債務者も、債務者区分はその他要注意先であることが多い。グループ引当は、一般貸倒引当金を補強する手段として活用されているのが現状である。

図表3 グループ引当の主な対象業種

（構成比、％）

| | 地域銀行 | | 信用金庫 | |
|---------|------|-----|------|-----|
| | 導入済み | 検討中 | 導入済み | 検討中 |
| 飲食業 | 44 | 26 | 29 | 44 |
| 宿泊業 | 44 | 29 | 24 | 41 |
| 卸小売業 | 19 | 16 | 7 | 21 |
| 生活サービス業 | 19 | 13 | 10 | 5 |
| 運輸業 | 13 | 10 | 5 | 10 |
| 製造業 | 13 | 10 | 5 | 18 |
| 不動産業 | 13 | 16 | 5 | 13 |

（注）1. 「導入済み」は、2019年度および2020年度にグループ引当を導入した先。「検討中」は、2021年度以降にグループ引当の導入を予定している先。複数回答。

2. シャドローは構成比が20%以上の業種。

（資料）日本銀行

図表4 グループ引当の主な対象債務者の属性

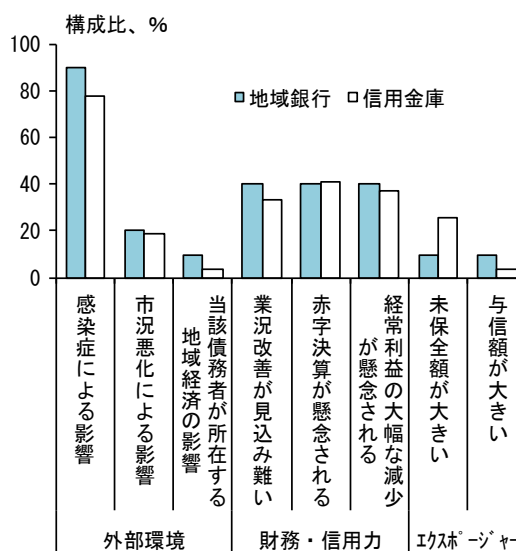
(構成比、%)

| | 地域銀行 | | 信用金庫 | |
|---------------------------|------|-----|------|-----|
| | 導入済み | 検討中 | 導入済み | 検討中 |
| 新型コロナの影響が大きい債務者 | 50 | 26 | 27 | 28 |
| 未保全額が大きい債務者 | 13 | 23 | 24 | 33 |
| 新型コロナの影響が大きく、条件変更を実施した債務者 | 13 | 19 | 15 | 18 |
| メインが他行庫の債務者 | 13 | 0 | 2 | 0 |
| 東京都内店での融資先 | 13 | 0 | 2 | 0 |
| 大口債務者 | 6 | 26 | 7 | 23 |

(注) 1. 「導入済み」は、2019年度および20年度にグループ引当を導入した先。「検討中」は、2021年度以降にグループ引当の導入を予定している先。複数回答。
 2. シェードは構成比が20%以上の債務者群。
 (資料) 日本銀行

グループ化の対象業種・債務者を選定する際には、様々な種類の情報が用いられている。特徴としては、足もとのグループ引当がコロナ対応の一環であることを反映して、「感染症による影響」や「業況改善が見込み難い」といった、コロナ禍の影響度合いが勘案される事例が数多くみられる(図表5)。また、実際の選定に当たっては、予測データよりも、実績データが参照されている事例が多い。具体的には、「取引先のバランスシート・損益情報」「デフォルト率」「コロナ関連融資の残高」など、債務者群の財務・信用力情報のほか、「短観」や「景気動向調査」など、地域・業種別の経済指標も活用されている(図表6)。

図表5 選定に用いられる情報の種類



(注) 集計対象は、2019年度および20年度にグループ引当を導入した先(複数回答)。
 (資料) 日本銀行

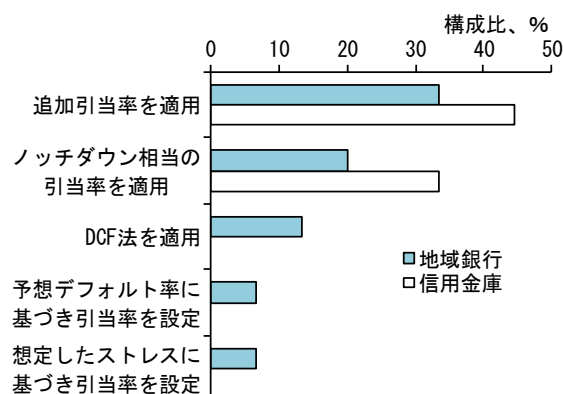
図表6 利用情報の事例

| | |
|----------|---|
| 外部環境 | ・ 経済指標：日銀短観、景気動向調査等 |
| 財務・信用力 | ・ 取引先のバランスシート・損益情報(自己資本額、売上高、経常損益) ・ 対象業種の赤字先比率、資金繰り状況、債務償還年数 ・ 貸倒実績率(過去10年平均値、債務者区分別、業種別) ・ デフォルト率、債務者区分の遷移、ランクダウン件数 ・ 予想デフォルト率、予想損失率 ・ 信用格付、内部格付 |
| エクスポージャー | ・ 未保全額 ・ 業種別の与信残高・与信先数 ・ コロナ関連融資の残高 |

グループに対する引当率

グループ化した債務者には、同じ債務者区分の他の債務者よりも高い引当率が設定されることになる。この点、地域銀行・信用金庫とも、対象となる与信額（表債）に対し、「追加引当率」を適用する事例が多い（図表7）。また、債務者の内部格付けに対し「ノッチダウン相当の引当率」を適用する事例も多い。地域銀行の中には、グループ化した債務者に対しDCF法を適用する先も少なくない。このほか、推計した予想デフォルト率や想定したストレスに基づいて引当率を設定する、先進的な事例もみられる。

図表7 グループ引当の引当率



(注) 集計対象は、2019年度および20年度にグループ引当を導入した先（複数回答）。

(資料) 日本銀行

グループ化の解除基準

引当方法の一貫性を確保する観点からは、グループ引当を導入する際、グループ化の解除基準を検討しておくことも重要である。グループ化の選定基準を設定することができても、合理的な解除基準を設定できない事例も散見されている。先行して設定した事例をみると、多くの場合、グループ化の選定基準の内容と対になるかたちで、解除基準が定められている（図表8）。コロナ対応としてのグループ引当であれば、「感染症による影響」が解消したと確認できた場合に解除される仕様となっている。このほか、債務者区分の見直し（ランクアップやランクダウン）や、対象債務の減少（例えば、コロナ関連融資の完済）など、補完的な解除基準を設けている事例もみられる⁴。

図表8 グループ引当の解除基準の事例

| | |
|-------------|--|
| 外部環境の改善 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症の影響がなくなったとき。 ・緊急事態宣言の解除後から2年経過を目安とし、引当を解除可能と判断した場合。 |
| 財務・信用力の変化 | <ul style="list-style-type: none"> ・債務超過解消、キャッシュフロー債務償還年数により個別に判断。 ・売上高の改善度合いにより、再引当を行うか解除するかを検討。 ・正常先へのランクアップもしくはそれに準ずる改善がみられた場合。 ・要管理先以下へのランクダウンが発生した場合。 ・対象業種の赤字先比率がコロナ禍以前の水準まで改善した場合。 |
| エクスポージャーの減少 | <ul style="list-style-type: none"> ・当該グループへのコロナ関連融資が完済、または一定水準まで減少した場合。 ・その他要注意先以上の先で、大口与信先、大口未保全先から外れた場合。 |

⁴ グループ引当の導入事例の中には、導入時点では明示的な解除基準を設けていない事例もある。

3. 引当方法の見直し例：フォワードルッキング引当

フォワードルッキング引当は、過去の実績のみに依拠するのではなく、現在および将来の情報を引当に反映することを目的とした手法である。モデルの管理負担が重いこともあって、グループ引当と比べると、実装されている事例は一部の金融機関に限られ、なお検討段階であるとする地域銀行・信用金庫の方が多い（前掲図表 2）⁵。実装・検討されている事例を整理すると、地域金融機関のフォワードルッキング引当は、次のとおり、第一から第四までのアプローチに大別することができる。現時点では、第一のアプローチの採用例は稀であり、相対的に簡便な、第二から第四のアプローチの採用例が大半である⁶。

4つのアプローチ

第一のアプローチは、複数のシナリオに基づいて将来予測をモデル化する方法である。①損失率や貸倒実績率との相関が高い経済指標を特定したうえで、②シナリオごとに当該経済指標の予測値を作成するとともに、シナリオごとの発生確率を想定し、それをもとに、③引当率の算出根拠となる予想損失率や予想デフォルト率を推計するという手順がとられている⁷。第二のアプローチは、単一のシナリオに基づいて将来予測をモデル化する方法である⁸。基本的なアプローチは、第一のアプローチと同様だが、単一シナリオに特化しているため、シナリオの発生確率を想定する必要がなく、幾らか簡便なアプローチと言える。ベンダーが提供する予想デフォルト率をもとに引当率を算出するという、より簡易な方法も検討されている。

第三のアプローチは、先行きのシナリオと類似する過去のイベント発生時の損失率の動向を参照する方法である。経済活動の大幅な落ち込みを想定する場合であれば、リーマンショック時の実績損失率をもとに、引当率を算定するのが典型例となる⁹。この場合は、予想損失率が過去実績に一致すると仮定することになるため、経済指標と損失率の関係をモデル化する必要がない。最後の第四のアプローチは、定性情報を何らかのかたちで引当に反映する方法である。コロナ禍の影響といった外部環境に関するリスク情報や、事業性評価といった取

⁵ フォワードルッキング引当を実装・検討している金融機関には、グループ引当としてフォワードルッキング引当の手法を援用している先を含む。

⁶ フォワードルッキング引当の類型については、次の論文を参照。吉村・尾嶋・石川、「フォワードルッキングな貸倒引当金の具体的な考え方」、『週刊金融財政事情』2020年9月7日号。

⁷ 例えば、複数の景気シナリオとそれぞれの発生確率を策定・想定したうえで、先行きのGDP成長率とそれに基づく予想デフォルト率を推計し、引当金を算定。また、貸倒発生確率と相関の高いマクロ経済指標を特定したうえで、景気シナリオごとに業種別・信用格付け別の予想損失額を推計し、引当金を算定。

⁸ 例えば、業種別のデフォルト率と相関の高いマクロ経済指標を特定したうえで、当該経済指標の先行きとそれに基づく予想デフォルト率を推計し、引当金を算定。

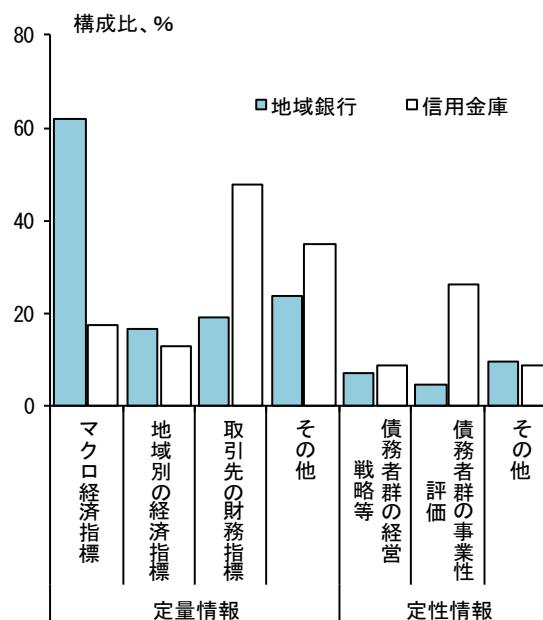
⁹ 例えば、リーマンショック時と同等のランクダウンが発生すると仮定し、それに見合った引当金を算定。

引先の財務リスク情報を、引当率に反映させる事例がみられる。

参照される情報

第一・第二のアプローチでは、損失率の動向を説明するための経済指標を特定できるかどうか、実務的なポイントとなる。実際に採用されているアプローチをみると、業態による違いが窺われる（図表 9）。地域銀行では、第二のアプローチを実装・検討する先が多く、GDP や失業率をはじめとするマクロ経済指標の利用割合が高い。一方の信用金庫では、景気シナリオを策定する第一・第二のアプローチを採用している先は限られている。むしろ、相対的に狭域で営業していることから、マクロや地域別の経済指標ではなく、取引先の財務指標を利用する、第三のアプローチの方が選好されている。また、第四のアプローチで利用される定性情報については、信用金庫における事業性評価の結果が中心となっている。

図表 9 参照情報



(注) 集計対象は、2019 年度および 20 年度にフォワードルッキング引当を導入した先と 21 年度以降にフォワードルッキング引当の導入を検討している先（複数回答）。

(資料) 日本銀行

採用するアプローチに関わらず、利用する情報の適切性を確保することが重要である。実際、多くの地域銀行・信用金庫において、モデルや想定シナリオの妥当性と並んで、経済指標など利用する情報の適切性が監査法人との間で議論になっている（議論のテーマは巻末の参考を参照）。地域性の強い貸出ポートフォリオをもつ金融機関が第一・第二のアプローチをとる場合、地域別（都道府県単位やより狭域）の経済指標が候補となるが、そうした指標は必ずしも十分に整備されていない。したがって、より利用可能性の高いマクロ経済指標で地域別の経済指標を代替することの適切性も含めて、検討する必要がある。

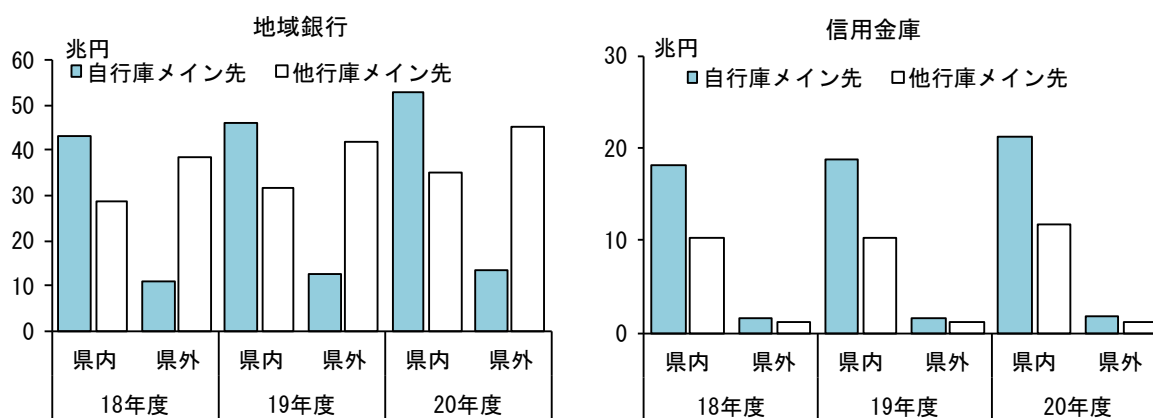
4. 入口審査・中間管理の工夫例

地域銀行は 2010 年代後半以降、本店所在地での貸出（県内貸出）に加え、近隣県への越境貸出（県外貸出）に注力してきた¹⁰。2020 年度時点では、県外貸出の残高は 60 兆円に上り、事業性融資全体の 4 割を占めるに至っている（図表 10）。併せて、他行庫メイン先への

¹⁰ 近年の地域銀行の越境貸出については、次の論文を参照。尾崎・今野・廣山・土屋、「地域銀行の越境貸出の動向」、日銀レビュー、2019-J-4、2019 年 5 月。

貸出にも注力している。そうしたもとで、県外貸出においては他行庫メイン先の割合が7割に達している。

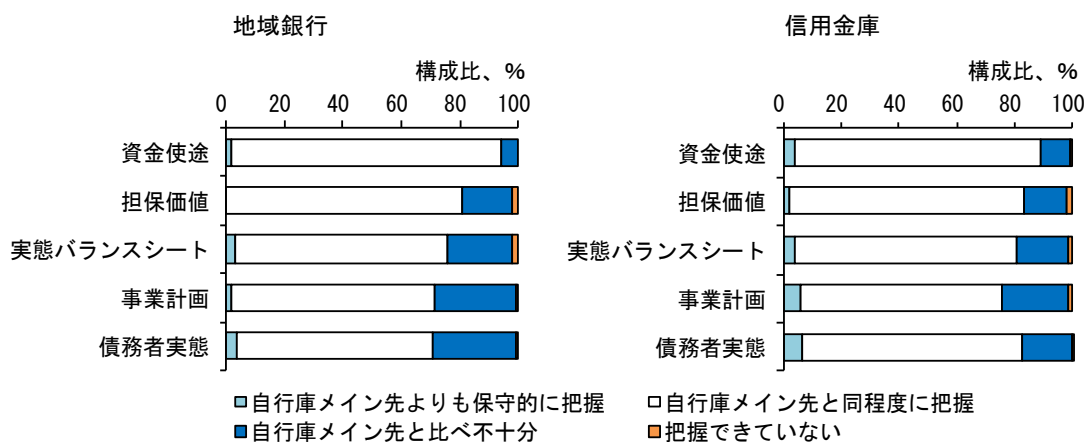
図表 10 地域別・メイン先別の事業性融資残高



(注) 県内・県外の区分は本店所在地ベース。
(資料) 日本銀行

一般に、他行庫メイン先については、自行庫メイン先に比べ、取引先情報を入手することが容易ではない(図表 11)。外部の調査報告書など、外部機関の情報を活用することで、保守的に情報を把握している事例が一部にあるものの、他行庫メイン先に関する非公開情報が不十分と認識している金融機関が少なくない。特に地域銀行では、都内店貸出を通じて、シンジケートローンに積極的に参画してきたこともあって、他行庫メイン先 1 先当たりの県外貸出の規模が相対的に大きくなっている(図表 12)。前述のとおり、大口の越境貸出先や他行庫メイン先が増えるなか、大口信用コストの発生要因となる事例が散見されていることもあり、情報を入手しにくい他行庫メイン先、とりわけ大口先の与信管理については、それ以外の取引先とは異なる工夫が必要と考えられる¹¹。

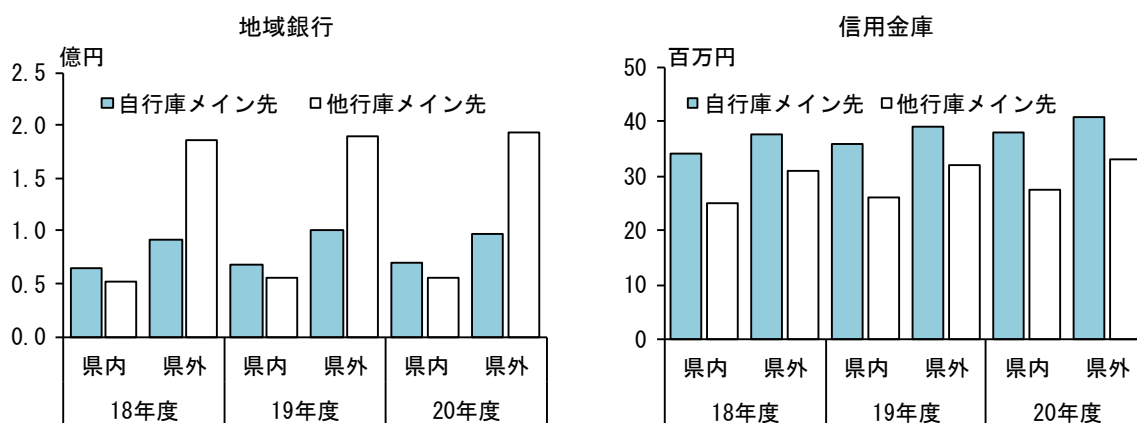
図表 11 他行庫メイン先に関する非公開情報の入手状況



(資料) 日本銀行

¹¹ 本店所在地での営業を基本とする信用金庫では、県外貸出の増加傾向は確認されない(前掲図表 10)。また、地域銀行のように、他行庫メイン先の県外貸出が大口化している様子もみられない(前掲図表 12)。

図表 12 地域別・メイン先別の1取引先当たり融資規模

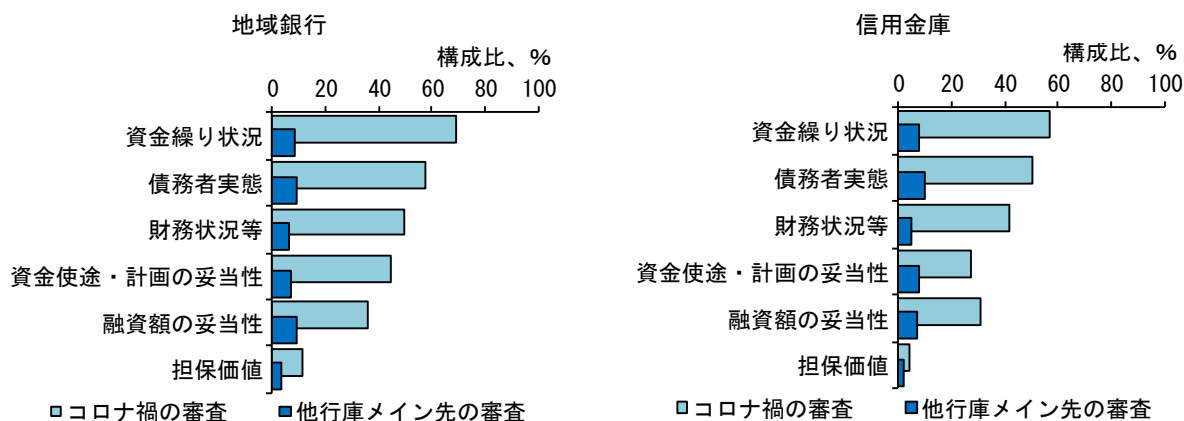


(注) 1. 県内・県外の区分は本店所在地ベース。
 2. 1取引先当たり融資規模の算出は、原則として名寄せベース。
 (資料) 日本銀行

入口審査の工夫

地域銀行・信用金庫自身の評価によると、入口審査の段階では、「資金繰り状況」や「債務者実態」を中心に、コロナ禍以前よりも手厚い検証が行われている(図表 13)。迅速な融資判断が求められる中であって、「資金使途・計画の妥当性」「融資額の妥当性」「担保価値」の検証を手厚くする事例は少なめだが、①コロナ禍の影響を強く受けている業種を対象に入口審査を強化する、②事業計画の蓋然性についてより丁寧に検証するなど、審査を強化しようとする事例が一定数みられる。もっとも、他行庫メイン先に対する入口審査について、自行庫メイン先よりも手厚く検証したり、特段の工夫を講じている事例は僅かとなっている。①外部機関の情報を活用したり、②メイン行庫の融資状況をフォローしたりするなど、追加的に情報を入手する事例や、③自行庫メイン先と同等の情報が得られないことを前提に、県外店における他行庫メイン先に対する融資の決裁限度額を引き下げる事例に限られている。

図表 13 入口審査に対する自己評価
 — 「より手厚く検証している」との回答割合 —

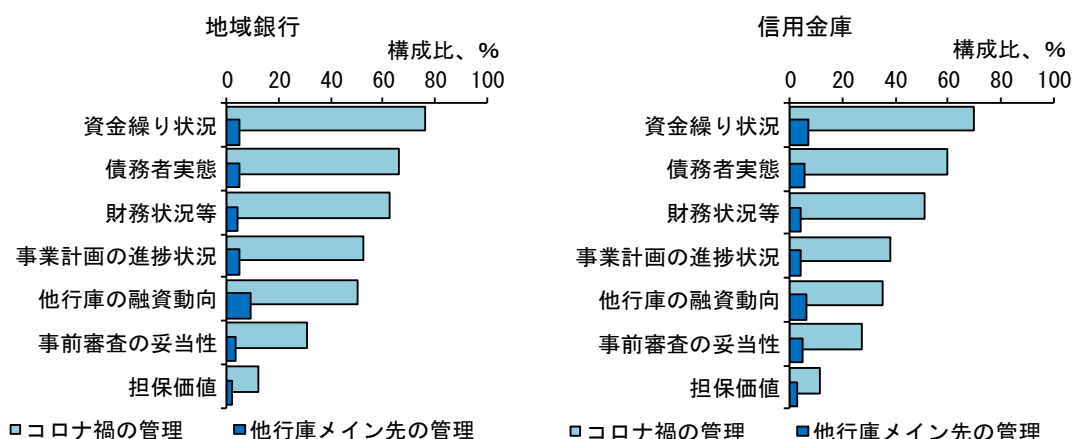


(注) 「コロナ禍の審査」はコロナ禍以前との対比、「他行庫メイン先の審査」は自行庫メイン先との対比。
 (資料) 日本銀行

中間管理の工夫

地域銀行・信用金庫の多くは、中間管理の段階でも、コロナ禍以前よりも手厚い検証を行っていると自身を評価している（図表 14）。中でも、中小企業金融の目下の課題となっている「資金繰り状況」については、入口審査の段階と比較しても、手厚く検証しようとしている金融機関が少なくない。企業の経営実態が感染状況に大きく左右されることから、融資実行後の債務者の業況変化や財務状況については、より丁寧なモニタリングを目指している金融機関が多い。こうした金融機関は、①コロナ禍の影響を強く受けている業種を対象にした中間管理の体制強化、②未保全額が大きい債務者に対するモニタリング強化、③取引先の柔軟な条件変更に取り組んでいる。また、④取引先への訪問頻度を増やすなど、県外店の融資案件を中心に追加的なモニタリングを実施する事例や、⑤メイン行庫の融資状況を今まで以上にフォローする事例もみられる。もっとも、入手可能な情報に限りがあるなか、検証の実効性が思うように上がらないというのが現状のようである。

図表 14 中間管理に対する自己評価
— 「より手厚く確認している」との回答割合 —



(注) 「コロナ禍の管理」はコロナ禍以前との対比、「他行庫メイン先の管理」は自庫メイン先との対比。

(資料) 日本銀行

他行庫メイン先のうち大口債務者に限れば、何らかの工夫を講じたうえで、きめ細かいモニタリングを目指している地域銀行・信用金庫は半数程度に上る（図表 15）。ただし、債務者から情報が入手しにくいこともあって、他行庫の融資動向など、外部情報を重視する金融機関の割合が相応に高い。こうした傾向は、ランクダウンなどを検討する際により顕著になる。「財務内容・経営状況等の悪化に関する報道」などの公開情報のほか、情報優位にあるメイン行庫の動向に頼らざるをえない状況が浮き彫りとなっている。このように情報を入手することが難しい大口債務者に対しては、2 節で紹介したように、グループ引当の活用を選択肢の一つとする金融機関も一定数みられる（前掲図表 4）。

図表 15 他行庫メイン先の大口債務者に対する中間管理

| | (構成比、%) | | | (構成比、%) | |
|-----------------------|---------|------|--------------------------------|---------|------|
| | 地域銀行 | 信用金庫 | | 地域銀行 | 信用金庫 |
| 他行庫の融資動向を肌理細かく確認 | 48 | 43 | 財務内容・経営状況等の悪化に関する報道 | 66 | 51 |
| 債務者実態を肌理細かく確認 | 33 | 34 | メイン行庫の与信残高の減少 | 47 | 32 |
| 資金繰り状況を肌理細かく確認 | 32 | 30 | 財務内容・経営状況等に関する資料の取得の困難化 | 44 | 39 |
| 電話・面談によるヒアリングを高い頻度で実施 | 28 | 25 | 電話・面談によるヒアリングの困難化（アポイント取得の困難化） | 30 | 13 |
| 財務状況等を細かく確認 | 28 | 29 | メイン以外の他行庫の与信残高の減少 | 25 | 12 |
| 財務状況等の資料をより頻繁に徴求 | 15 | 19 | メイン行庫の保全額の増加 | 24 | 13 |
| 特段講じている工夫はない | 30 | 38 | 当該債務者の取引先金融機関数の減少 | 22 | 9 |
| | | | メイン以外の他行庫の保全額の増加 | 16 | 7 |
| | | | 当該債務者の取引先金融機関数の増加 | 15 | 9 |
| | | | 特に重視していることはない | 23 | 34 |

(注) 1. 複数回答。
 2. シャドローは構成比が40%以上。
 (資料) 日本銀行

5. おわりに

地域銀行と信用金庫においては、与信管理上の様々な取り組みが進められている。日本銀行金融機構局が実施したアンケートからは、2019年度以降、コロナ禍の影響を意識した引当や入口審査・中間管理が広がっていることが改めて確認された。また、コロナ禍以前から与信管理上の論点の一つとなっていた、大口の越境貸出先や他行庫メイン先の管理については、債務者情報の不足を補うような工夫が引き続き課題となっていることも窺われる。将来の貸倒れへの備えというだけでなく、取引先企業に必要な金融支援を行っていく観点からも、今後も適切な与信管理が期待される。日本銀行としても、金融機関による各種の取り組みを引き続きモニタリングしていく。

参考 監査法人との議論

グループ引当

| |
|---|
| 選定基準 |
| <ul style="list-style-type: none">・グループ化の対象となる業種および債務者の選定基準・根拠。・大口与信先をグループ化する場合、与信額ベースとするか未保全額ベースとするか。・貸出種別（事業性融資と個人向けローン）のグループ化の検討要否。・グループ化した債務者を定期的に洗い替えする方法。・グループに債務者を追加することの要否。 |
| 引当率 |
| <ul style="list-style-type: none">・1 ノッチ下の予想損失率や引当率を適用することの妥当性・理由。・プロパー分のコロナ関連融資に対し、債務者区分によらず一律で一般貸倒引当金を上積みする根拠・妥当性。・グループ化した債務者のうち、条件変更を実施した先に適用すべき引当率。・リーマンショック時の貸倒実績率をコロナ禍中に補正して適用する根拠。・引当金の見積りが過度に悲観的（または楽観的）ではないか。・債務者区分の引き下げを行わずに追加的な引当を行う理由。 |
| 解除基準 |
| <ul style="list-style-type: none">・解除要件の設定基準。・解除要件を感染症の収束と紐付ける場合、収束時期の判定方法。・グループ化の条件から外れた場合の引当金の扱い。 |

フォワードルッキング引当

| |
|--|
| 経済指標 |
| <ul style="list-style-type: none">・マクロ経済指標と損失率との相関関係。・地元の景気変動と地域別経済指標との親和性。・地域別経済指標を活用したモデル精緻化と、経済指標の利用可能性とのトレードオフ。 |
| 予測モデル |
| <ul style="list-style-type: none">・損失率予測モデルの内容・妥当性（パラメータの正当性）。・外部のスコアリングデータの利用基準や自行庫の事業性評価の精度。・発生頻度が低い景気悪化（例えばリーマンショック）の可能性を将来予測に反映する方法。 |
| その他 |
| <ul style="list-style-type: none">・過去の景気悪化（例えばリーマンショック時）と同等の引当を行う妥当性。・先行きの景気循環を想定したフォワードルッキング引当によって、コロナ禍のような急性ショックを勘案することの妥当性。・予測プロセスにおける客観性の担保、恣意性の排除。・引当方法の見直しを検討するための体制の十分性。 |